
第8回江府町議会12月定例会会議録（第2日）

令和3年12月9日（木曜日）

議事日程

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（9名）

1番 加藤周二	2番 芦立喜男	3番 森田哲也
4番 川端登志一	5番 阿部朝親	6番 三輪英男
7番 長岡邦一	8番 川端雄勇	9番 三好晋也

欠席議員（なし）

欠員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 松井英樹

説明のため出席した者の職氏名

町長	白石祐治	副町長	八幡徳弘
教育長	富田敦司	総務総括課長	池田健一
住民課長	松原順二	産業建設課長	末次義晃
教育課長	加藤邦樹	福祉保健課長	生田志保
会計管理者	藤原靖	学事担当課長	景山敬文

午前10時00分開議

○議長（三好 晋也君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより令和3年第8回江府町議会12月定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い、傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（三好 晋也君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は、通告順のとおり日程に従って行います。

なお、1人につき質問、答弁を含めて60分で進行いたします。

質問者、4番、川端登志一議員の質問を許可します。

川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 失礼をいたします、4番、川端でございます。

質問の前に、議長、提案とお願いでございますが、最近のコロナ禍を鑑みるということと、質問の要旨を明確、明瞭に伝えるために、この場だけでもマスクを外させていただくことを許可いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（三好 晋也君） どうぞ。

○議員（4番 川端登志一君） ありがとうございます。

それと、訂正ではないんですけども、お手元にあります通告書、その1の質問要旨④にあります「せせらぎ公園内」というところを「町内の」というふうに読み替えていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

そういたしますと、議長の許可をいただきましたので、質問に入りたいと思います。

令和3年も残り僅かとなりました。年が明ければ、新庁舎での業務を開始して1年になります。新庁舎の建設計画が本決まりとなった頃、町長の構想をお伺いしたことがあります。いわく、業務の電子化をしっかりと推進して、その効率化を進めていくとおっしゃっておられました。

そこでお尋ねいたします。1、1年を迎えるに当たり、その実現のほどはいかがでしょうか。それにより住民の皆様への対応は、以前に比べ向上したと思われませんか。また、2番として、職員の皆さんの仕事量やスピードは変化したでしょうか。町長の思いと併せ、御所見を伺います。

そして、住民サービスの一つとして、安心・安全を担保する地域の見守り活動があります。現在は町内の小売業者様への支援を通して見守りを実施していますが、この方たちの努力の上に町民の意識の向上があれば、さらに充実することと考えます。振り返ってみますと、平成の時代にはボランティア団体や各企業様と見守り等に関する協定を結んだ記憶がございますが、3、これ

らの活用状況や協定の見直しはどのようになっているのでしょうか、お尋ねをします。

そして、4、究極の住民サービスとも言える救急救命活動について提案をいたします。近年、町内の公園等の公共施設を利用したドクターヘリの離発着が増えてきました。1分1秒を争う緊急時には、より近くて安全な場所があれば何よりと思います。例えば、現在一番使用率の高いせせらぎ公園内のあやめ館前の駐車場が、イベント中であれば、その用に供することができません。したがって、その他の施設を安心して使用できるように整備して、住民の救命率の向上に役立てませんか。また、ヘリの離発着場の事実を周辺住民や施設利用者に十分に周知することも重要だと考えますが、お尋ねいたします。

次に、5番として、住民サービスに直結する職員数などについてお尋ねします。条例で定めた職員定数は、町長の目指す目的達成のためには必要不可欠であると考えますが、現状の員数についての過不足をどのように感じているのかお尋ねいたします。

さらには、6として、過不足にかかわらず、本年4月より改正高齢者雇用安定法が施行されたとはほぼ同時に改正国家公務員法が成立し、地方公務員も段階的に定年退職年齢を引き上げることになりますが、ぜひ、他に先駆けて特徴ある雇用制度を構築し、7として、優良な人材を獲得することを要望いたします。

そして、8番として、それにあわせて、移住定住事業やUターンなどで懸念材料となっている地元での就職先の案内や、自然の中での遊びや学習のプロデューサーを専任し、移住定住や住民満足度の向上につなげてはいかがでしょうか。

また、9番として、この項最後となりますが、最近、有資格者について、度々募集を行ってようであります。早々によい人材を採用することを願っています。しかしながら、本来なら専門職については、将来を見据え、自前で育成・養成するべきと考えます。資格や経験のある者を採用する近道もありますが、採用してから資本を投入して、資格の取得や経験を積ませることも大切だと考えます。いかがでしょうか、御答弁願います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 川端登志一議員の御質問にお答えします。たくさん項目がありましたので、1つずつお答えしたいと思います。

まず、1番目に、庁舎を建てて1年業務が進んだけれども、業務の電子化というのを進めると言っていたけれども、どうなんだというお話でございました。実は、これは正直に申し上げまして、現状としてはまだまだだと思っています。というのは、予算にはもう計上していただいたんです

けれども、ペーパーレスの話もようやく今動き出したところでございます、令和4年度からペーパーレス化をもう進めていきたいと思っております。これは議会の資料のほうもそういう形でもうペーパーレスに持っていきたいと思っておりますので、ぜひ御協力をしていただきたいというふうに思います。

そのほかにも、先日、全員協議会のほうでお話ししましたが、プロジェクトマネージャー、デジタルトランスフォーメーションの関係で配置をしたいと、外からそういう専門人材を暫定的に来ていただくようなことも考えてると申し上げました。そういった方も交えながら、どうやっていけば江府町役場のそういった電子化が進んでいくのかということをごんごん進めていきたいなと思っております。それによって生まれる力を住民サービスの向上につなげていきたいというふうに考えています。

2点目なんですけれども、そういった電子化によって、どれだけ仕事量が増え、スピードはどうなのかというお話でしたけれども、これは、先ほど申し上げましたとおり、まだまだということもありますし、具体的に数字で表されるまでに至っておりません。ですので、この辺りは、そうはいっても、実際、令和3年度になりましてからいろいろ、決裁スピードを上げたりとか、協議を本当にスピーディーにやるとか、いろんなことをやってきました。奥大山クレドとあって、職員のこういうふうに通こうねということ、基準もつくりまして、そういったスピード向上も図っているつもりです。ただ、まだなかなか、それを数字に表してどうということまでは至っていないというのが現状でございます。

3点目でございますが、地域の見守り活動について協定をしてやってるけれども、活用状況はどうなのかということでもあります。これは、株式会社コーセンさんも平成20年度に協定をいただいております。数多くの事業者さんに協定をいただいております、これについては、それぞれ個々に具体的な話が恐らくあっているとは思いますが、それを一つ一つ書き留めて記録しているわけではありませぬので、ちょっとどういうことなのかということまでは申し上げられないですけれども、一応自動継続の条項になっておりますので、どちらからも申出がございませぬので、引き続き見守りをお願いしたいなと、行政の目の行き届かない部分を何とか助けていただきたいというふうに考えております。

4点目です。これはヘリの発着場の話でございますけれども、これにつきましては、実は江府町の地域防災計画の中ではヘリの離発着場の適地というものを定めております。旧明倫小学校のグラウンド、サントリーの工場、そして休暇村、奥大山の駐車場とゲレンデ、そしてエバーランドの旧のテニスのあったところ、この4か所が地域防災計画で定められたヘリの離発着場でござ

ざいます。

ただ、これだけではなくて、緊急の場合は、安全管理を徹底した上で、国の許可なく離発着も可能ということでございます。実際、せせらぎ公園でもドクターヘリの使用を令和3年度に5回行っているということでございますので、その辺りは柔軟に対応していくのかなというふうに思います。ただ、どれだけ住民の方にそれが知られているかと言われますと、なかなか御存じないと思いますので、その辺の周知については、何かどこか、地域防災計画ができた段階とか、そういったところを見て、周知も図りたいというふうに思います。

5番目です。職員定数のお話ございましたけれども、具体的な数字が必要であれば、実際の条例上の定数と原因については総務課長のほうからお答えをさせますが、私としては、過不足という話でしたけれども、実はこれも先日、全協のほうで、令和4年度の組織改正に向けた検討状況ということでお話をさせていただきました。そのときの政策の流れといいますか、動きといいますか、重点項目、その辺りを考えて、今ある人員を中心にしながら、足りないところは例えば暫定的に外から求めるとか、そういったことをしながらやりくりをしていると。それは、人員はいればいたにこしたことはございませんけれども、職員の数も人件費ということで町財政に関わってきますので、できる限りその辺りのやりくりをする、それと、最初の話に戻りますけれども、やはり仕事の生産性を上げる、その辺りでもって、何とか対応していきたいというふうに考えています。

6点目でございます。改正高齢者雇用安定法に絡めて、地方公務員のほうもそうなったんだろうけど、他町に先駆けて特徴あるものをやってはどうかというお話でございましたけれども、おっしゃいますように、令和3年6月に地方公務員法の改正案が成立いたしましたして、令和4年4月1日から段階的に定年引上げということが行われていきます。ただ、特徴的に何か変わったことをやるということは考えていません。これはやはり西部のほかの町村と足並みを合わせていきたいというふうに考えています。

7番目に、なかなか人材確保が難しいのではないかとということで、確かに、おっしゃいますように、それは本当に感じています。職員採用の募集とかかけたときとかでも、最後まで話が出ますけれども、特に専門職のあたり、本当になかなか難しいということを感じております。

今後の打つ手としましては、私が考えてますのは、やっぱり江府町役場でぜひ働いてみたいというような役場にしたいと思います。1つは、この庁舎が新しくなったということは、これは一つの大きなインセンティブになるというふうに思っておりますが、建物だけではなくて、やはりその中の仕事の仕方とか、こんな仕事ができるといったようなところ、あるいは風通しのよさ

とか、そういったいろんな面から江府町役場のよさをアピールしていきたい。そして、知られているというのが大前提になると思いますので、やはりもっといろんなことを打ち出して、全国的に江府町役場のことを、江府町のことがもちろんですけども、もっと着目していただけるようにして、有能な人材を全国から集めたいというふうに思います。

8番目ですけれども、移住定住の専任の担当者を置いて、就職先のアドバイスなりを行ってはどうかという話でしたけれども、これにつきましては専任は考えておりません。やはり今いる人材をうまく活用してやるというのが、何ていいますか、今の課題でありまして、この辺りは移住したいと思われる方を、うまくその声を聞き取って、それをやはりいろんな関係するところにつなぐということが大事だと思っています。専任まで置かなくても、それぞれの職員、あるいは、今であればこうふのたよりさんが移住定住に関わっておられますので、その辺りから必要なところにつないでいけば足りるのじゃないかなというふうに考えています。

最後になりますけれども、専門職について、資格者を選んで採用するのではなくて、採用してから育ててはどうかというお話でございました。これについては、保健師なんかは難しいと思いますが、土木技師に関しては実は今、資格要件をつけていませんので、確かにこれだけ採用が難しいのであれば、適性を見て、そういった方を採用しておいて、専門的な教育を施しながら、その職に就けることも考えていかなければいけないかなと、つい最近の職員募集をして感じたところであります。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 池田総務総括課長。

○総務総括課長（池田 健一君） 失礼いたします。職員定数についてでございますが、現在、条例上の職員定数は江府町、82でございます。そのうちですけども、教育委員会部局あるいは議会事務局、農業委員会事務局とありますが、合わせて82ということでございます。令和3年4月1日現在の82に対しまして、現在職員が74名ということで、8名の定数より少ない状況ということでございます。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 新庁舎になって、電子化の進捗状況というのは途上であるというふうにお答えをいただきましたし、そのような認識であるということであろうかと思えます。

そして、職員の方の仕事量、あるいはスピードというのは、これも電子化の途上なのでまだまだであるし、数字でははっきり表せないということでもございました。また、その方針等については、クレドによって行っていくんだということでもございました。

また、あわせて、総務課長のほうから今の職員の定数について御説明をいただきました。82名に対して74名の職員がいるということでございます。これを率に直しますと、90.2%ということになるかと思えます。ということは、定数に対して常に1割少ない状態で仕事をされているということ、1割少ないにもかかわらず100%の仕事ができていたということになれば、それは職員の方の力量を褒めるべきであろうかというふうに思いますが、私は少しだけ懸念をするのが、数を絞りに絞って少数精鋭ということで仕事を遂行していくということは、表面上はよろしいかと思えますが、やはり一人一人にその労働というものがオーバーしている可能性があるとなれば、いろいろな方面で障害が出てくることになるかと思えます。また、そういうことで休職が発生をしたり、仕事のスピードが緩むということであれば、逆に効率を落とすということになると思えますが、その辺りの御所見をいま一度お尋ねしたいというふうに思えます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 定数に対して実際の職員数が9割程度だという話ですけれども、これ、実は、職員定数というのは条例で定められていまして、ちょっと昔といいますか、毎年毎年変えているものではありませんので、その時代時代で条件は変わってくるというのが1つ。それと、実はこの定数に表れていない会計年度任用職員というものもありまして、そのときの業務の内容によって、そこを増やしたり減らしたりしてというのが現状であります。それはそれとしてありまして、もう一つ、労働が過剰になっているんじゃないかという懸念はないのかという話ですけれども、いわゆる世にいうブラック企業と言われるような、そういうような標準のところまでは至っていないんじゃないかなというふうに私は認識しております。

ただ、やっぱり業務を、時代はどんどん変わっておりますので、昔と同じように仕事をしていれば、当然、世の中変化していきますので、仕事は増えていきます、間違いなく増えます。ですので、過去のやったことを見直して、とにかく新しいものに合うように、なくしていくものも当然つくりながら、新しいものに対応すると。そのためには、やはり職員が抱えるのではなくて、いかに早くトップ、私ですね、私のところまで話が上がってきて、そこで方針をいかに早く決めるか。そこで無駄な作業が消えるというふうに私は思っているので、それを本当にクレドとかにも入れて、どんどん相談するスピードを上げてほしいというふうに言っています。それをやることで本当に無駄な作業が減る。

そして、資料作りもできるだけ簡素化するように、内部の資料なんかはもうそんなきちっと作らなくてもいいというふうに断言をしておりますし、議会は別ですけども、ちょっとした議事録

などは本当に、ちょっと録音して、ちょちょっと書いとけばいいというぐらいに言っておりますので、とにかく力を入れるところは配分を考えようというふうに言っております。

これを進めていけば、少数精鋭じゃないですけども、ぎゅっと凝縮した、いい仕事ができると私は思っています。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 町長の思うところ、理解をしたいと思います。ぜひ少数精鋭で業務に当たってほしいと思いますが、途中、就職採用のところでもお答えになっておられました、全国から人がこぞって来る、江府町役場に勤めたいと思うというような職場にしたいという言葉もございましたが、やはりその辺りというのは口コミ等で全国に今発信する時代でございます。どうか、不評が伝わって、応募する者が少なかったというようなことにならないようにしてほしいと思います。

それに関連してでございますが、先日、先ほどのお答えにもありましたプロジェクトマネジャーということで、7日の全協のときにも御紹介をいただきました。私は8番の中で、移住定住等を促進するのにこういう人が欲しいなと思って、プロデューサー的なことを申し上げたんですけども、町長は、いわゆる職場を横断的に所管する者で、プロジェクトマネジャーというふうに言っておられました。

私は、こういう方が、仕事のもちろんプロジェクトをマネジメントするわけですが、やはり人事の面、あるいはいろいろな仕事における障害、あるいはプラス、それについての悩みとか、そういうものも引き受ける総合的な、本当に総合的な人材がいればなあというふうに思っております。そういうことで、職員一人一人が結束が固まるとしますし、仕事の効率も上がっていくと思います。

また、そういう方が、プラス、外に出て、営業的なこと、移住定住の場合では一番問題になります例えばUターンなんかでは、家族の者を戻らせたいけども、地元にはいい職場がないというようなことを耳にするわけですが、そういう専任の方が県の西部地区を日々くまなく回って、情報を集めて、こうふのたよりさんと協働して、希望者に情報を提供をしていく、そういうような方、そういうような仕事にも広げていってほしいなというふうに思いますが、そのプロジェクトマネジャーの仕事の管轄について、もっと広げるようなことをお考えではないのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 前回、全協のほうで御報告したのは、DX、デジタルトランスフォーメーションとSDGsの、この2人のプロジェクトマネジャーを置こうという話をしました。それに加えて、移住定住の促進の関係のプロジェクトマネジャーを置いてはどうかというお尋ねではなかろうかと思います。

移住定住に関しましては、これはもう何年も前から、こうふのたよりさんが設立されたときから、私はやはりここを窓口にして、いろんなどころにつなげていただければというふうに考えています。今でもすごく活動していただきまして、この間も米子市とうちだけのリモートのオンライン移住定住相談会のようなものをされておりましたし、どんどんそういう活動を進めていただいて、そこから行政に対してのつながりが必要であればつないでいただいて、中でやっていくというような形で私はいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） ありがとうございます。

4番の町内のヘリの離発着場について再質問をさせていただきます。

町がした適地ということで、4か所あるというふうにお伺いいたしました。私も気になりましたので、ちょっと調べてまいりましたけれども、プラスもう4か所ということで、町内には、救急車とそしてヘリが落ち合って、そこで患者さんの受渡しをするということで、ランデブーポイントと言うんだそうでございますが、8か所あるようでございます。これは関西広域連合というところが所管をしているそうでございますけれども、それは置きまして、今お話を伺いました箇所、プラス4か所で8か所でございますが、それを地図に落としてみますと、やはりもう一、二か所整備をすれば、いざというときに、1分1秒を争うときに、もしこちらが駄目でもあちらがあつというふうなことで、ぜひともその設置場所を検討して、住民の命に関わることでございますので、町としても積極的に取り組んで、見直しをしていただきたいということが1点と、それから、せせらぎ公園、私の近くはせせらぎ公園なので、よく、令和3年で5回というふうにおっしゃられましたが、何回か目にしました。そのときに、周りに住民の方がたくさんおられるんですけども、何事だろうかというふうに遠巻きに見ております。その方たちに改めて聞いてみると、ここがそういうことになっているということを全く知らない、本当にやじ馬的に寄ってきて見ていると。

ヘリコプターというのは小型、中型、大型とありまして、ドクターヘリは小型の部類になるん

ですけれども、仮に防災ヘリということになると、これがまた大きくなりまして、プロペラの威力も非常に強くなります。そして、着陸したりするときに、ダウブローといいますか、非常に風による被害が想定されて、何メートル以内に近づくことというのは非常に危険だというふうに言われております。

ですので、今言われた4か所プラス、もし増えるとすれば、頂いた、私が入手した資料には8か所あるんですけれども、少なくともそういう箇所には住民の方に広く、ここはそういう施設なんだと、いざというときにはそういう危険もあるというようなことはきちんと周知して、決して危険なことがないように、自治体として努めるべきだというふうに思います。

その2点を伺います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 1つは、箇所を増やすべきじゃないかというお話です。今、地域防災計画の見直しを検討しておりまして、各委員さんには資料をお送りしております。その中でそういった意見が出てくるのが多分一番いいんでしょうけれども、役場としては、今お話もお聞きしましたので、そのことも一つ頭の中に入れて、増やせるかどうかということについては検討してみたいというふうに思います。

それと、もう1点、その周知の話です。これは確かに、おっしゃるように、住民の方に知っていただけておくというのは重要なことだと思っておりますので、何らかの形で周知を進めていきたいと思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 続いてですけれども、高齢者の雇用安定法、そして地方公務員法が改正されて、定年退職年齢を段階的に引き上げるということで、町長のほうもそのことは御承知でございましたが、私は、全般に言えることなんですけれども、立派な職場に意欲を持って、長く働きたい、そして働いてもらいたいというふうに思うのは、雇う者、雇われる者、同じ気持ちだと思います。なので、やっぱり他に先駆けた制度というのを、許される範囲の中で、早く僕は構築して、魅力あるものにするべきだと思います。

西部広域で足並みを合わせてというふうにありましたが、地方公務員法のほうを見ますと、周りに、健康を逸しない程度に、適度な気遣いをしなさいということはありますけれども、足並みをそろえなさいという文言はなかったように思いますので、定年を足並みを合わせてするんでは

なくて、やはりしっかりそういう条文を見て、その隙間を縫えというふうには言いませんけれども、しっかり活用して、いい制度をつくっていただきたいと思いますが、再度、そのことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 定年延長するということは、それだけ新しい人も入ってこれなくなるといふことにもつながるのかなという気もいたします。いずれにしても、先行してやるということは、かなり研究して、どうしてもこれでいかないといけないという状態にならないと踏み切れないものかなと私は思っていて、あえて今そこに踏み込むのかなといふのは若干疑問がありますので、できれば西部の市町村の中の様子を見ながら動いていきたいというのが私の率直な感想でございます。

○議長（三好 晋也君） 川端議員。

○議員（4番 川端登志一君） 確かに慎重に関わるということは大事であろうかと思えます。

これも新聞の資料なんですけれども、中央大学などの予測によればということですが、少子化などで、2030年には、国内の労働需要は労働供給を644万人上回ると、要するに600万人、700万人足らなくなるといふふうに推計をしております。やはり今後はシニアをいかに上手に活用していくかということ論じている記事でございました。

少ないパイ、少ない貴重な人材を、様子を見ているうちによそに取られるというようなことは、あまりいいことではないと思えます。江府町役場におきましても非常にいい例が何例かあって、いい人材が来たがために、例えばふるさと納税がぐんと実績が上がったというようなこともありますので、ぜひともそういう法令の変更等があった場合には、それを捉まえて、いいステップとして、そして早くそれを実行していただきたいと思えます。重ねて、それだけお尋ねいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かに余人をもって代え難いというような方がおられて、この人を逃してしまうと江府町の非常に重要な部分があたるときになってしまうといふようなことがありましたら考えていかなければいけない問題かなとは思いますが、それが具体的に見えてこない段階で踏み出すといふのは、ちょっとなかなかやりにくいなど。その辺りが見えれば、そういった御意見も参考にして進めてみたいと思えます。

○議長（三好 晋也君） 川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） よろしく願いをいたします。

いよいよ最後の最後でございますが、専門職は自前で養成してくださいという問いに対しては、土木職については考えたいということでございましたが、またの保健師さん等についても、やはり一定の資格を持たれた方に専門学校とかセミナーとかに行っていただいて、資格を取ると。役場の場合と違って、例えば民間ですと、本当に新卒採用をして、一から教育をして育てるということが当たり前になっておりますので、いま一度そのことをお考えをさせていただいて、土木、看護師に限らず、いろいろな資格者については積極的に自前で取得するということを考え直していただきたいのですが、最後にそれをお聞きしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 現実的になかなかできない、できにくい部分もあると思います。そこはちょっと御理解いただきたいと思いますが、もう一つの懸念材料としては、専門職を取るということは、その業務に対してそういう資格が要するということでありまして、例えば資格のない人を入れて養成するということは、養成する期間はその仕事が行えないという状態になります。それとあわせて、養成するためにはそこに何人かの人間が力を注ぐことになりまして、非常に少数でやっている組織としてはしんどいのかなという感じがしておりますので、採用試験の中に、資格要件のないものについては柔軟に対応して育てていくということではできますが、資格要件のあるものについてはやはり資格要件のある人を採るということをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 再質問はございませんか。

それでは、次の質問に移ってください。

川端登志一議員。

○議員（４番 川端登志一君） 失礼をいたします。次の質問でございます。

いよいよ来春より、新生になりました江府学園が開校をいたします。入学、進学を控えた子供たちは、わくわくとそのときを待っていることと思います。その学園に対して、特にふるさと教育活動に対して望みたいことが幾つかありますので、質問として発言したいと思います。

１、初めに、地域の自然や施設を十分活用した学習を実践していただきたいと考えます。町内には大小の河川が縦横に走っています。その背骨となる日野川には、少なくとも４か所以上の立派な進入路が設置されています。ぜひ、この恵まれた条件を生かすような学園活動を計画していただきたいと思います。

社会生活が日々進歩し、自然が失われたと言われる中でも、我が町の山や川にはまだまだ希少

な水生生物や木や石が多く残されているように思います。特にこの庁舎付近から洲河崎にかけては、県内でも2地域しか見られない三郡変成岩の露出があり、100万年、200万年の花崗岩よりさらに古い5億年の歴史を観察することができます。また、このたび整備計画が進行中の佐川地区の河川敷を有効利用すれば、子供たちの学習意欲の向上とともに、水の町としての価値も少なからず上がると考えます。どうか一考願いたいと思います。

また、2番として、町内におきましては、近年、大型建設工事が相次いで計画され、施工が進行しています。9月には一部完成箇所の見学会があり、大いに歓迎するところであります。しかしながら、ふるさと教育の面からは、施工途中での見学のほうがより効果が上がると考えます。自分たちが生まれ育った町がつくられていく様、変わっていく様を目に焼き付け、さらには、通常目に触れ得ないものを観察することにより、一層知識、見識が高まると考えます。そのことは子供たちの胸に深く刻まれ、やがて歳月とともに愛郷心として言動に表れてくるのだと考えます。

以上、述べました提案を質問として、教育長の御所見を伺います。よろしく申し上げます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 川端登志一議員の御質問にお答えをいたします。

議員も御存じのように、本町の小・中学校では、ふるさと江府町に誇りと愛情を持ち、将来の江府町を担う人材の育成を教育の大きな柱の一つに位置づけ、ふるさと教育を推進しております。お話にもございましたように、令和4年4月開校予定の義務教育学校、奥大山江府学園でも、特設の教科、ふるさと魅力発信科を中心として、全教科、全領域でふるさと江府町に関わる学習を実施する予定にしております。

ふるさと江府町に関する学習の一部を紹介させていただきますと、生活科や理科の教科などにおいて、学校の敷地はもちろん、町内の公園など、四季の移ろいを感じるような活動を実施しております。また、せせらぎ公園での水や蛍の学習、サントリーとの連携した森と水の学校、小原集落でのブルーベリー狩りや美用レディースとの交流、そして人権問題学習においては明道館で学習をするなど、現在も自然や施設を活用した学習をしているところでございます。

先ほど、役場横のお話でありますとか、佐川地区の新しくできる団地周辺の活用のお話がありました。以前、議員のほうから、平成30年の6月議会だったと思うんですが、一般質問で、役場横の日野川河川敷を学習活動としたらどうかというようなお話もあったように記憶をしております。この地域は、5年生の理科の学習で流れる水の働きというところがありますが、日野川の水の流れが激しゅうございますし、大きく曲がっておりますので、そういった意味では、この

川の水の流れが石にどのような影響を与えるのか、どのような形や大きさを形成されているのかという勉強になると思っております。

また、佐川地区におかれましても、いろいろお聞きしますと、花崗岩がたくさんあるというふうに聞いております。この花崗岩はたたら製鉄に大変使いやすい立派な花崗岩ということだというふうに聞いておりますので、先日、下原重仲のフォーラムでありましたように、その辺とも絡めて学習をしていくということもありなのかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、佐川の住宅、その周辺の全体像がまだ明確になっておりません。いろいろ課題も出てくるというふうに思っておりますので、どのような学習活動が可能なのか、あるいは、どのような活動をするのにどのぐらいの敷地が確保できるのか、あるいはトイレはどうか、細かいことですが、子供たちの安全は確保できるかと、そういったようなことも勘案しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、2点目です。大型建設工事の見学に関わるお話でございました。

町内では近年、大型建設工事が次々と計画、施工をされております。そのような中で、学校に対して様々な関係機関からお声かけをいただき、今まで三ノ沢の砂防堰堤の工事でありますとか久連大橋、洲河崎大橋の工事など、多くの建設工事現場の様子を見学させていただきました。今年度もNEXCO西日本からお誘いをいただき、米子道四車線化の工事の様子を見学させていただきました。当初、小・中学校に声をかけていただきましたが、日程の調整が難しく、運動会や体育祭前の実施となったために、小学校の1、2年生のみの参加となりましたが、参加した児童には、よい学習になったというふうに聞いているところでございます。

完成した工事現場、あるいはその施工経過、過程を見せるというお話もございました。以前、平成30年に、当時の小学校の保護者の方からお誘いをいただいて、宮ノ谷トンネルの見学を実施したというようなこともございました。子供たちはヘルメットをかぶり、防水シートなどの施工途中のトンネルを見学させていただきました、工事の際の苦労や工夫を感じ取ることができたということでございます。

町内での大型建設工事が次々と計画をされますが、学校や教育委員会では十分に把握できていない状況もございます。さらに、施工経過の見学となりますと、工事の進捗状況や安全面等、素人では見学の可否を判断するのは難しいというふうに思っております。教育委員会といたしましては、関係機関に、建設工事の完成見学会や施工経過の見学について、タイミングのよいときに学校や教育委員会にお誘いしていただくようお願いをしてみたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

川端登志一議員。

○議員（4番 川端登志一君） 早速お答え、ありがとうございました。

まず、1番についてでございますけれども、確かに平成30年、質問をさせていただきました。これからも同様な、類似っていいですか、テーマに沿った質問をさせていただこうかというふうに思っております。これもその中の一つでございます。

江府町を貫く日野川がどのような生成過程を経てできたかというようなことを勉強しているということでございましたが、私は、大川もそうですけれども、それに注ぐ支流とか、あるいはその支流によってできた砂地とか、いろいろな条件の整った小さな箇所でも十分に自然観察を行うことができるというふうに思っております。そして、安心・安全ということを心配されて、若干及び腰であろうかと思いますが、そのために川に下りる進入路がしっかりと整備されたところもあります。そういうところをぜひ利用して、希少な動植物あるいは自然物の観察をしていただきたいと思っております。

特にこの貴重な地質といいますか、先ほどたたらとの関係で花崗岩というふうに言われましたけれども、花崗岩というのは100万年あるいは200万年前に、地下から進入をしてできた岩石であります。それよりもさらに何億年も前の地質として変成岩が構成されているわけですが、その特徴づける三郡変成岩というものが、県内においては特に日野郡で、この庁舎が建っている辺を中心としたところの日野川の場所で多く見られるということでもあります。このことは「鳥取県大百科事典」にも紹介されておりますし、最初の江府町史にも詳しく出ておりますので、やはりいろいろなことの勉強もですけれども、まず足元、自分たちの育ったところがどういう過程でできているのかということの一つにもしていただきたいと思っておりますし、また、町では、富良野自然塾というようなことで、地球の歴史46億年を体現しようというような事業もありますけれども、46億年には程遠いですが、その中の本当に、それこそ数億分の1になるんですが、その中に確かにそのものがここにあるということを目の当たりにできるのは、幸いにもこの地区にそれがあるといってございまして、どうかそれを認識して、教育活動に活用していただきたいということでもあります。そのことを1点、お尋ねをしておきます。

それから、2番の町内での大型建設工事の見学会でございますけれども、数々実行していただいた報告がございましたが、それを聞きますと、結局は誘われたので行っただと、あるいは招待されたので行っただと、要するに受け身の形で見学会に行っただと。そして、しかも完成見学会ということでございます。ぜひ、完成ではなくて中途のときに、こういったものがどういう仕組みにな

っているのかということ学ぶためにも、中途で行ってほしいと思います。誘われてから、請われてから行くのではなくて、情報を張り巡らせて、こちらからアプローチをして、ぜひこういうことが見たいという姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。

何事も物事の真相というか、足元を見るというのは大切なことだと思います。この役場の仕事にしてもそうだと思います。完成できた成果品ばかり見て、職員さんがどのように努力したのか、どんなふうに動いたのかを見ずにして、できたものだけ、あっ、そう、まあまあだねというようなことでは、やはり物事の全体をつかむ、根を見ることにはならないと思います。教育もしかり、物事はどういうふうに、どういう経過でできているのかということを見てほしいですし、また、トンネル工事が多くございます。これは本当に千載一遇のチャンスで、その何億年の歴史を今この目で見るといふことのチャンスでございますので、どうかそれを生かしてほしいと思います。

この2点お伺いして、終わりたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

富田教育長。

○教育長（富田 敦司君） 御質問ありがとうございました。

1点目につきましてですが、学校で行われます学習につきましては、各教科、各領域の学習指導要領に示されている学習内容、そして示されている授業時間で実施をしております。したがって、学校は、各学年、各教科領域の全ての指導事項を年間授業時数内で学習する必要があるために、ふるさと学習をはじめ、あらゆる学習において体験的な学習をするということは大変難しく、学習内容やその効果を勘案して実施していくということが求められております。

一方で、議員がおっしゃいましたように、体験的な学習と、あるいは日野川を学習するというようなことも当然大事になってまいりますので、その辺は学習の効果等を、あるいは子供たちの、先ほど言いましたように、安全を勘案しながら、どれだけの効果があるのかということも見極めながら取捨選択していきたいというふうに思っております。

それから、中途の工事の見学というお話ですが、ちょっと私の答弁が分かりにくかったかもしれませんが、平成30年の宮ノ谷トンネルはまさしく中途のトンネルでの見学でございました。先ほどお話ししましたように、とってもよかった、勉強になったという話を聞いておりますので、今お話をいただきましたように、受け身ではなくて、アンテナを張り巡らせて、どこまで素人がそういうことをできるか分かりませんが、いろんなところにもお願いもしながら、しっかり取り組んでいきたいというふうに思っております。どうもありがとうございました。

○議員（4番 川端登志一君） よろしくお願ひします。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば、よろしいですか。

これで川端登志一議員の一般質問は終了します。

.....

○議長（三好 晋也君） 5分ほど休憩したいと思います。11時5分から再開いたします。

午前11時00分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者3番、森田哲也議員の質問を許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 議長のお許しをいただきました。質問をさせていただきます。新年度予算作成に当たり、農家維持のための具体的な政策についてお伺いをいたします。

持続可能なまちづくりには集落の維持が何より重要であると、これまでに確認してきたと思っています。その集落維持には幾つかの要素がありますが、中でも、農業の町である本町においては、農家維持が大きなポイントと考えます。しかし、農家を取り巻く環境は安心して農業に取り組める状況にはなく、この状態が続けば、集落の維持は困難となります。集落営農の確立など、改善の兆しは見えてきましたが、その速度は遅く、高齢化が加速的に進む中、将来に向けての不安は隠せません。

農家を維持するには、集落営農の進捗に合わせた時限立法的な政策が必要だと考えます。今年、監査委員から指摘のあったことを意識しながら、できるだけ具体的に提案していきたいと思っています。ついては、次の点をお伺いします。

1つ目、生産物の価格安定のためのセーフティーネットの確立について、2つ、生産活動のための機材等の購入助成制度の拡充について、3つ目、水田などの施設維持のための支援制度の拡充について、4、草刈り作業等の農業活動の支援制度の確立について、5、担い手育成確保のための助成制度の確立について、6、新規、継続などの初期活動時の支援制度の確立について、順次伺っていこうと思います。

私は農業保護策は甘やかしでなく、農業の生命維持政策と考えております。大規模農家や生産性の高い地域の稲作農家と中山間地域の農家は、生産性において同じようにはできません。生産性が低くても、環境保全や集落維持など多様な目的で耕作している農家には、中山間直接支払いだけの支援では経営維持は困難であります。

そこで伺います。現在の助成制度の利用状況はどうでしょうか。例えば中山間直接支払い、多面的機能支払い、環境保全型農業直接支払いや国、県などの補助事業など、町も含めて十分に活用されているとの認識なのか、まず最初にお伺いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 森田議員の御質問にお答えします。

新年度予算編成に当たって、具体的な農家維持のための政策についてのお尋ねということだったんですけども、最初の御質問が具体的な制度についての利用状況についての認識ということでしたので、担当課長のほうから説明をさせます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 失礼いたします。具体的な制度の利用・活用状況ということで御質問をいただきましたので、お答えします。

まず、中山間直接支払い、多面的機能支払いにつきましては、ほぼ町内全域での活用をいただいているところでございますが、特に中山間直接支払いにつきましては、今、第5期の状況ではございますけども、一部集落で、4期まではやってたんですけども、5期からはちょっと継続できないといった報告をいただいているところが一部ある状況でございます。

あと、集落営農関係の御支援ということでいきますと、御承知のことと思いますが、近年、幾つかの集落営農組織が立ち上がっております。立ち上がった際には、地域の農地の集積計画というものをつくることによって、機械導入が可能でございます。近年は毎年、洲河崎、御机地区等で機械導入の活用をさせていただいているといったような状況でございます。

また、一方で、本来補助事業というのは集落営農であったり認定農業者を対象にしたものが多いんですが、将来、認定農業者を志向される方を対象に、ちょっと補助事業の規模はちっちゃいんですが、そういった県の補助がございます。そういったものはあるんですが、現状、江府町のほうでは、その制度については活用できていないということでございますし、あとは、やはり弱いのは新規就農関係の、人数も少ないということもあるんですが、この辺がなかなか、条件整備事業あるんですけども、事業実施までは至っていないといったような状況でございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） ありがとうございます。今のお話だけでも、今の助成制度はうま

く活用し切れていないということだろうというふうに思います。

まず最初に、生産物の価格安定のためのセーフティーネットの確立についてお伺いします。

集落営農組織化については、今の話のとおり、まだ相当の時間が必要と思われますが、高齢化、過疎化に待ったはありません。それまでの間の家族経営農家の維持支援が必要だと私は考えます。農家がなくなれば、江府町が推進する組織立ち上げもできない。そのためには、価格維持、戸別所得補償のようなセーフティーネットは、農業維持には絶対必要だと考えます。集落営農機構構築状況に合わせた時限立法的な保護政策が必要だと考えます。これは、今の農家の状況を安易にそのまま残していくというものではなく、新しい集落維持に向けての政策だと私は考えています。そのための政策提案を何点かしていき、一つでも役に立てばいいと願っております。

まず、コロナ対象補償と所得保障です。1点目は、飲食店などのコロナ補償と農産物のコロナ補償に違いはあるのでしょうか。昨日も説明がありましたが、飲食店では単純に昨年から今年の収益を考えて助成をしましたという説明がありました。このやり方が、同じコロナが原因で米価が大きく下落して、農家は大変窮地に落ちている、そういった米の価格差を補償すべきだと私は考えます。2点目は、みちくさなど町の指定店に出荷した生産物に特別に町が価格保証をすることで、みちくさ等の団体は、生産物の集荷が推進するなど、生産者と推進団体の両方が支援することになると思っております。まず、最初にお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 最初の話なんですけども、商業関係はコロナのほうで見るのに、農業はどうかのだという話がありました。これに関して、例えば国のほうのコロナのそういったお金が適用できるということであるならば考えてもいいのかなという気はしますけれども、その辺りが実際どうかのかなというのはちょっと調べてみないといけません。それと、みちくささんの関係につきましては、同じような商業の観点で、コロナのお金を入れて支援をしているところであります。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） コロナの関係ですが、確かに国の動向というのはあると思います。積極的に調査をしていただきたいというふうに思います。ただ、マスコミ等の情報ですと、コロナの影響で米価が下がったという情報はたくさん流れています。コロナの影響が必ずあったんだろうというふうに判断するのが妥当ではないでしょうか。ぜひとも調査をお願いしたいと思

います。

そして、2点目のみちくさ等ですが、例えばということでみちくさを出したんですが、地元の商店に地元の生産者が生産物を卸すということは、これは推進するほうも、農業政策の上でも、両方に利点があると、大いに研究する価値があるのではないかなということで申し上げさせてもらいました。そういったことで、農家の生産意欲が失われない、やっぱりここが一番大切なことではないかなと私は考えております。

次に、3点ほど提案させていただきます。まず1点目は、収入保険の加入支援の拡充です。2点目、転作補償の充実、3点目、生産者との直接契約制度の新設、促進を提案したいと思います。

まず、1点目ですが、収入保険の加入支援の拡充です。農業経営のセーフティーネットの保険料を助成する自治体が増加しているということです。新型コロナ対策交付金を活用していると、これも前にも話をしたと思います。収入保険加入を迷う農家の後押しになっているということがあります。実際、私のところにも、共済組合から文書が来ました。今、米価が下がってきて、所得保障をしなくてはならない人がたくさんおられますと。今、町や県も助成をしております。今がチャンスですというような具体的に書かれた案内文でした。

確かに町も幾らかは助成はしておられるということだそうですが、ただ、ここには問題があります、収入保険の基準収入を固定化することです。今、この制度でいきますと、例えば米価は、過去5年間の平均基準で基準収入を決めるということになっていますが、米価のように毎年下落していくような、そういった生産物にその方式を当てはめると、毎年基準が下がっていく、底なし沼状態になっていくということになります。これでは生産者は助けてもらった意味がないというふうに思います。ぜひとも基準の固定化がそこには必要だろうというふうに思います。私は、例えば5年でこの金額、じゃあ、5年先にまた見直すというようなやり方は現実的ではないかというふうに思っています。

次に、転作補償の充実ですが、3年度の産地交付金助成が、調べたら、あります。ただ、これは、軒並み前年度より下がっています。原因は、国からの配分額が減少したから、2つ目はソバの作付面積が増加したからということで、全部の品目が下がってます。ただ、これは、私が持っている調査は、これから中四国農政局と協議をして、また改めて報告しますということになってはおりますが、私はこういった2つの理由で下がったんなら、この下がった部分を町が単独で補償するべきではないかと。そうしていかないと、米からの転作は、経営安定までに所得保障や設備助成がなくては作物の転換は大変難しい。大豆、小麦、野菜、飼料作物などの転作推進には、栽培体系確立までの時間と経費が必要です。また、麦、大豆、ソバなど、土地利用型作物への転

換は、やはり米に匹敵する価格保証をすべきだと。農家の転作意向意欲をそうして支援をしていくべきだと私は思っております。

やはり価格保証がないと、なかなか転作は難しいです。農水省は、この間の新聞に出てきましたけど、今後5年間に一度も水張りをしない水田は対象から外すという方針だそうです。作物選択が、これによって非常に難しくなってきます。そして、栽培体系の確立も時間がかかってきます。例えば大豆にしても、ソバにしても、非常に水を嫌う作物です。そのために水切りをします。それに補助事業も出てます。ただ、それを毎年、水をあてたり外したりするっていうことが、いかに生産者の労働を阻害していくかと、それから質もやっぱり低くなっていくだろうというふうに思っています。そこには、栽培体制の確立に時間がかかるために、産地が取り組みやすく、実効性のある助成体系と十分な予算の確保が必要だというふうに考えます。やはりこれは産地の特性もあります、江府町の特性もあります。十分理解をされて検討をしていただきたいと思えます。

次に、生産者と直接契約制度の新設です。これも以前、実は貝田でもやりましたが、大飯喰い。一番の目的は、集落の行事に参加して、そうして息を通じた地域の消費者と一つの家族になり、共感をし、同じ家族ということで自給家族という感覚で、安い値段で、そういった地区の方と契約を結ぶ。これも、消費者の方も、価格競争でない安い価格ということで、賛同される消費者が多いと聞いています。例えば、最短で3年ほどの栽培契約を結んで、経費や販路確保の拡大を図ると、これにより農家は計画的な経営ができるというふうに思えます。

1点目の収入保険の加入支援の拡充、転作補償の充実、生産者との直接契約制度の新設についてお伺いをいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） いろいろ御提案いただきました。確かに米価の下落というのが江府町の農家の方に結構な打撃を与えているっていうのは、すごくよく分かっています。

今いろいろ提案いただいたんですけども、いきなりここでちょっとお聞きしたので、1個1個お答えすることができません。これ、また、今日聞いたことは、これから当初予算編成に入りますので、その段階でいろいろ検討してみたいと思えます。できるもの、できないものはあります。それは御承知いただいて、検討はしてみたいと思えます。

○議長（三好 晋也君） 森田哲也議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 私もそうせざるを得んだらうなというふうには想像しております。この後も次々と同じように政策提案を申し上げたいと思えます。後で検討をしていただいて、結

果的にその幾らかでも当初予算に反映されていれば、まだ言えば、来年の監査委員が、あら、今年から農業予算の編成が変わったわと感じられるような予算編成をお願いしたいということを重ねてお願いしながら、続きをさせていただきます。

2番目が、生産活動のための機材等の購入助成制度の拡充についてです。これも3点提案させていただきます。まず1点目が機材購入の助成、2点目が小規模共同化施設の支援、3点目が諸経費の助成の3点です。取りあえずお聞きください。

機材購入の助成について提案させていただきます。ドローンの利用はヘリの空中散布より低額になるという新聞記事がありました。また、肥料散布や中山間地域には、ドローンは貴重な利用価値がある機材、機材といますか、農機だというふうに今取り扱っておられます。このドローンの研究と共同購入、技術者養成などを実施されて、後に公社、集落営農、営農グループなどで、ドローンを使った受託作業を始められたらと私は思います。

農家を減らさない農業は若い人が魅力を感じる農業であり、高齢者が長く働ける農業であると感じております。そうした農業経営に向けての新しい機材の導入の研究と助成事業は、やはり早め早めに始めていかれたらどうでしょうか。そして、国の指導も変更してきていますが、先ほど農林課長の説明もありましたけど、一般の機材購入者、一般の農業者がそういった助成に恩恵をいただけるというような、対象者の範囲を認定農家等だけでなく、家族農家など多様な形態の対象者への拡大が、私はこれからますます重要になってくるんだろうというふうに思っています。

そして次に、小規模共同化施設支援の提案ですが、野菜生産のグループ組織なので、共同作業化施設、賃金などの支援をしたらと思います。今、杉谷でもピーマンが非常に評判がよくて、この間、日野郡の研修会でも特産物にしたらというような報告がありましたが、やはりそういった方や、あと、個人でもやっておられる方がおられます。そういったグループ化にして共同で作業できるように、小規模な作業所の設置、それから、そこに働ける方の賃金への保障といますか、支援、これは大事なんではないかなと思っておりますし、また、同じ新規加工品づくりでも、農業に関係ない個別の小グループの組織が江府町にもおられます。そういった方に新規加工品づくりの研究費用の助成をされたら、もっともっと新しい加工品が生まれるんじゃないかと私は思います。さらに、遊休施設を農業研究施設として無償で貸し出し、施設整備に対する支援制度の確立を研究されたらと思います。例えば廃校になった小学校などの体育館とか、そういった施設の中で、これは私の夢ですが、ハウスをそこで作って、実験的にそこでハウス栽培の研究をしてみる。そうすると年間を通した雪国でも栽培が可能になっていくんじゃないかなということを私は思っております。

そして3つ目が、諸経費の助成です。種代金、苗代金相当の助成をしたら、生産意欲につながる支援策の開発を研究してみたらどうでしょうか。また、現在の原油の高騰による石油農業資材への助成は近々の問題だというふうに思っております。

機材購入助成、小規模共同化施設の支援、諸経費助成について、3点お話しさせていただきましたが、お伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 先ほどと同じようなことになるんですけど、ここで発言すると単なる感想になってしまいますんで、今日は提案は提案として受け止めて、当初予算編成のときに考えたい。ただ、原油高に関することにつきましては、ちょっとこれは農家の方だけではなくて、町民の方全体に通じるところがありますので、これはまた別途考えたいというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問は。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） この後も同じような質問をしますので、感想で結構ですので、私の言っていることがどうなのかという程度のことが分かるようなお話を伺えればよいと思います。

次、4番をお伺いします。4番は、草刈り作業等の農作業委託の支援……。

○議長（三好 晋也君） 3番がまだじゃないかな。

○議員（3番 森田 哲也君） すみません。次、3番でした。

3番、水田などの施設維持のための支援制度の拡充についてお伺いいたします。

災害復旧や鳥獣被害復旧など、農家が独自の施設維持に係る生産者負担の軽減を提案いたします。今も3割から5割の助成事業があると思うんですが、これの3割、5割っていったら、3割かどっちか忘れちゃったけど、農家にとってはやはり大きな金額です。特に、今、鳥獣被害で畦畔を壊されて、その復旧、大変自分も苦労しておりますが、そういった今までにない災害ができました。今後の農業経営をやはり維持するためにも、新しい軽減措置が必要じゃないかなというふうに思います。

次に、草刈りです。雑草抑制ネットなどの新素材がいろいろ調べたら出ています。その研究と、既に国や県などは補助事業としていろいろ検討されているようですが、そういったところとの連携研究の強化をされたらどうかと思います。独自ですと、やはり情報収集という点で難しい点が

出てきますので、そういった機関と、それから、やはり業者も新しい製品の開発は、今本当にやっておられます。そういったところの情報収集を国や県と共同で開発できるようなことを考えられたらどうでしょうか。

そして、3つ目は、これは大きな話になりますが、今、水田のリノベーション事業が国や県も研究を始めています。例えば圃場のし直し、畦畔に道路をつけて、例えばトラクターで除草ができるとか、そういった研究もしています。やっぱりそういった研究もさっきの研究と一緒に、国や県と一緒に、それから、企業も交えて研究を進めていくべきだというふうに思いますし、やはりできた暁には、農家の負担軽減も含めて、どれぐらいでできるのかということまで追求されて、頑張っていたきたいなというふうに思います。私はこのたびのソフトバンクの提案があったときに、農業もぜひともこれに入れていただければなというふうな感想を持っています。一言言っただけでいいと思います。

4つ目が、草刈り作業等の農作業委託の支援制度の確立についてです。畦畔や水管理にかかる時間は、都道府県平均では10アール当たり5.99時間、中国地方では9.43時間です。畦畔管理や水の管理の省力化は、高齢者農家にとっては重要な問題です。逆に言えば、この解決は大きな期待がかかっているということだと私は思っています。草刈り作業などの、私が提案したのは、そういった作業に例えばシルバー人材センターや企業の方々などに作業委託を出された場合、その作業委託の委託料に対しての助成をされたらどうでしょうか。例えば1日が1万円だったところを、じゃあ3,000円は助成しましょう、5,000円は助成しましょうという、そういった作業委託に対する助成事業、これは農家の皆さんは非常に便利に使いやすいんじゃないかなというふうに思います。ぜひとも研究を重ねていただきたいと思います。

そして、この作業委託をよりしやすくするためには、特定地域づくり事業協同組合などの設立により、作業員の補填事業の確立を考えていくべきだというふうに思います。お隣の日野町では既に始まっています。まだ始まったばかりで、成果はどの程度なのか、これは研究の余地が私自身もあると思いますが、そういった事業をつくるということは、生産者にとっては大きな励みになるというふうに思っています。江府町でもぜひとも進めていただきたいと思います。

以上、機械の購入、それから作業委託の助成という点についてお話しさせていただきましたが、町長の感想をお願いしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 確かにお困り事はたくさんあるなという感じはしましたし、ただ、一つ

言えるのは、新しい技術を使っていかに楽にできるかっていうのは確かに研究してみる価値はあるかなと思います。ソフトバンクさんとも確かに協定を結んでおりますので、そういう問題も提起してはみたいと思います。ただ、何でもかんでも行うというのは、もう本当にお金は何ぼでもあればできるんですが、おのずと限界があるということを御理解いただきたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば。

森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） その点は自分も認識をいたしてつもりです。ただ、いろいろ私が提案をします、この提案の中で、優先順位をどういうふうにつけていくか、ここが農家の皆さんが諦めるのか、希望を持つのか、そこの分かれ目になっていくんだらうというふうに私は思っています。しっかりとした予算査定をお願いしたいと思います。

次に、5番目、担い手育成、確保のための助成制度の確立についてお伺いをいたします。ここでは2点、分けてお話しさせていただきます。

まず1点目が、移住者に対する対策です。先ほども話しましたし、さきの質問で川端議員も触れられましたが、特定地域づくり事業協同組合等の設立、新しい働き方で地方暮らしを目指す者たちの移住者の受皿になるような組織の確立です。これから移住定住政策をどんどん江府町も進めていくこととなりますが、それを受け入れるために、さっきもありましたように、やっぱり働き口ってというのは一つの問題だらうというふうに思います。そういったところの政策を目指して研究する必要は、今に始まったことではありませんが、これから移住定住政策を進めようと思えば思うほど、より積極的な取組が私は必要だというふうに思います。

次に、その移住者に対してですが、住宅の提供と併せて、農地の提供や指導者の体制の確立をつくる。そこには、私が思いますのは、集落の一員として活動できる体制づくり、支援が大事なのではないかなというふうに思います。生産者と同じ集落で活動することが共同意識を養います。農家では、やっぱり共同意識というのは非常に大切だと思います。江府町に限らず、国も自助、共助、公助って言ってますけど、やはり共助の部分の養うためには共同意識を養うと。例えば出役、集会参加など、以前、隣の川端議員は町長に出役、出てくださいって話もありましたけども、やっぱりそうしたことの実施が共同意識を生み、そして、各集落に少しずつでも移住者が、転入者が増えていく。そうしたことをすることによって集落格差をなくし、限界集落をつくらないことになっていくのではないかなというふうに思います。後でもまた言いますが、この集落格差については、今後、江府町、大きな問題になっていくんだらうというふうに私は心配をしております。

次に、次世代への対応ですが、私が今回提案したのは、既に定職を持っている人、そういった人たちに兼業農学校、言葉はどうか、兼業でする農業の学校をつくったらと思います。兼業で始めることは、まず、取りつきやすい、収入がまずあるから。そして、定年までのそれを継ぐ、拠点づくりの勉強にもなると。関係人口の一人になっていただけるんじゃないかな。そして、今はやっております2地域住居、ワーケーションなどの副業の解禁と併せて、これは新しい働き方改革になっていくんじゃないかなと私は考えています。

さらに、若者の教育、実習等への教育支援の資金、そういった若者たちに融資の、無利子とかありますけども、例えば看護師さんとか、そういったことに倣った資金の援助は、やはり地元に残っていただける一つのきっかけづくりになるんじゃないかなというふうに思いますし、法人の皆さんに対しては、若い人を受け入れやすくするために、例えば賃金や社会保険料などの支援をしていくと、そして、どんどん若い人を採用していく、そういったシステムをつくったらいいんじゃないかと思います。

今、公務員の兼業の導入ということが話題になっていますが、やはり町を支える農を守る、これからの地域では必要なことだというふうに新聞にも書いてあり、私もそういうふうに思います。国の重要点に、中小、家族経営などの農地を受入れ手に位置づけを支援をするというふうに変更になって、先ほど言いましたように、認定農家だけでなく、そういった新しい人にも農業補助事業を活用していくと。そういったことが新しい今後のやり方だろうというふうに思います。町も本格的にそういった補助対象の見直しをすべきときが来たというふうに私は思っております。この新規営農対策についてお伺いをしたいと思います。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 取りあえず感想でいいということでしたので感想を言いますと、特定地域づくり事業協同組合に関しましては、農業だけに限らないんですけど、これはいずれ設立しようというふうに考えています。

あと、集落格差の問題がありましたけれども、これ、一つ、私のほうからちょっと申し上げたいのは、移住者だけの問題ではなく、やはり受け入れる側の体制も必要なんじゃないかなというふうに思います。例えば隣の町の日野町でいきますと、某議長さんが自分とこに來い來いといって、いろんなことに引っ張り出して、農作業もそうでしょうけど、除雪なんかも手伝わせるみたいなことを無理やりというか、結構強引にやっておられるところを聞きます。ですので、やはり受入れ側がそういったことをやっぱり地元の方がつくっていただくというのが非常に重要なのか

などと思います。これ、来たから、後ほったらかしみたいなことやられると、移住者は多分すぐに出ていってしまうと思います。これ感想です。

それと、あと、兼業の農業学校ですか。これに関しては、ちょっとまた後で話をしようと思ってたんですけども、いわゆる農業公社の将来展望的なものの中にこういったものが出てくるのかなという、これもちょっと感想なんですけど、まだ深めたものではありませんけれども、そんな感じを持っています。

あと、最後に、公務員の兼業、私も最近、農業新聞読んでるもんですから、最近特に取り上げられていますけれども、これは非常に重要なことだと思っていますので、もう歓迎したいと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） だんだんに前向きな感想が出だしまして、非常に弾みがいいことになってきましたが、次に、集落営農組織維持の対策についてお伺いします。

集落営農の組織の継続性を後押しする助成事業は、やはり大切だなと思います。特に、土地利用型作物への支援、大豆、ソバ、そういったものですが、組織の継続性を保つためには非常に大切だろうというふうに思います。構成員の高齢化を克服するためには、近隣組織との合併、広域化などを支援する補助、そういったところに話をもう広げていって相談をしていただく。今の江府町の組織は立ち上がったばかりでそこまでにはならないのかもしれませんが、やはり将来のことを考えると、そういったことも検討しながら活動をしていくように、町のほうから援助が必要ではないかというのが私の思いです。そして、続きになりますが、やはり今後は、この農業振興ほどでなく、生活支援事業に対する補助、集落営農はそういったところに少しずつ手を広げていくために、しやすくするための支援っていうのはあるんじゃないかと思っています。

やはり、集落営農もできたらそのままというわけにはなりません。事業拡大への支援は、集落営農が多角的な経営をやっていけるための、継続的な経営をやっていくための大事な支援だろうというふうに思っています。農水省の記事がありました。22年度、集落営農組織の広域化、人材確保、収益力向上などの支援をする事業を新設すると。人材を担うための賃金、高収益作物の試験栽培、共同利用機械の導入などの経費に補助を始めるとありました。これも新聞記事ですので、どこまでが確かなのかは分かりませんが、いずれ、書いてあるということは、こういったことに着手がされるんだらうというふうに思います。こういった国の動きに乗り遅れることなく、町の指導もやっぱり考えていっていただきたいというのが私の思いです。

そして、集落営農も、今言いましたように、先を見据えたやっぱり経営支援が大切だろうとい

うふうに思っています。今、江府町の中でも、作ってもどうせ高齢化で後が続かんがということで、組織化ができないというところも聞いています。将来が不安で組織化できない、そういった集落への後押しにもなると私は思っています。集落営農はやはり大切です。大切ですけど、今、二の足を踏んでいるところはやっぱり実態だろうというふうに思います。そういった集落への支援、後押しをするべきではないかなというふうに思いますが、町長、お伺いします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 集落営農に関しては、最初の御質問のときにもおっしゃっていただきましたけども、ある程度の評価をいただいていると。それをさらに発展させろということだと思います。まさにそれはそのとおりだというふうに思います。

今ちょっと一つ考えてますのは、なかなか新しい人が来ないような集落も恐らくあつたりします。ちょっとこれは私からの思いつきでの提案なんですけども、ずっと考えてたんですけど、江府町にはたくさん公民館があります。各集落、40ぐらいあります。例えば、そこに集落支援員さんに住んでいただいて、そのために若干の改修は必要でしょうけども、住んでいただいて、公民館として使うだけじゃなくて、その方が住んで集落のお世話をするようなことを考えてはどうかみたいなことをちょっと思っていて、これはいずれ公共施設のところで、ずっと町が公共施設の守りをするのはとても大変なので、もう集落のほうにお任せして、そういったことをやっていただけたところには集落支援員を配置するっていうようなことはどうだろうかみたいなことも考えていて、そういう意味で、幅を広げた集落の維持っていうようなことをちょっと今、漫然と考えているところでございます。以上です。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 公民館の利用方法については、いいなというふうに思います。以前、議員の発言の中にも、公民館の管理が大変だから町に返したいというような話もありました。それが全ての集落に当たるかといえばそうではないとは思いますが、やはり人口が減ってくると、公民館の利用回数もそれに合わせてやっぱり集落格差が出てきているんだろうというふうに思います。江府町のいい点は、そういったインフラ事業がしっかりしているという点は、大きな利点です。各集落に公民館と名のつくものがある、全部そろっているのは江府町だけです。やっぱりそういった利点は大いに生かされるべきだというふうに思います。

次、6番目ですが、新規、継続などの初期活動時の支援制度の確立についてお伺いいたします。先般の日野郡議員研修の中で資料がありましたが、本町は3ヘクタール以上の経営規模の人や、

300万円以上の農家が少ないとありました。これはやはり集落営農などの組織化が遅れているためであろうというふうに私は認識をしております。現在の集落営農の状況は、産業建設課にお伺いして資料を頂いておりますが、近年、法人化になっているところは集落のまとまりが見える傾向になっています。ただ、グループ化で止まっているところは、まだまだこれからだと思います。いかにこういったグループを法人化に持っていくかは、時間はかかると思いますが、改めて最初から集落営農を指導するよりかは、こういったところから指導されたら、少しずつ集落営農も数が増えていくのではないかなというふうに思います。

そこで2つほど提案させていただきます。新規事業者の支援と定年退職者の後継者確保について提案させていただきます。新規事業者の支援ですが、これまで新規事業者への支援事業はハードルが高くて利用しにくいという話も聞きました。先ほど言いました助成対象の拡大とともに、Uターンで親元就農の経営開始の取組への支援が私は必要だというふうに思います。今まではこういった支援はありませんでした。戻ってきて子供が継ぐのが当たり前というような考えで、ここに新しい支援の方法を考えてみたらということで、若い人たちの就農への意欲を高めることになるんじゃないかと私は思います。また、兼業農家の新規参入支援として、農業のほかに取り組む事業への応援資金、要は農業は農業であります、農業だけでは食っていけないので、兼業で何かをしなくちゃいけません。その何か半農半XのXの部分に対して支援をするというような考えです。そうすることによって、兼業農家としてしっかりとした農業生産者になっていくのではないかな。これは特に、移住者の方には私は有効でないかなというふうに思っています。

さらに、仕事が軌道に乗るまでの数年間はやはり苦しいという意見が多くあります。その間の運営資金の支援は、これは必須だないかなと思っておりますし、それに続く販路開拓を応援することが。取引先相手のマッチングの支援など、そういったところまで支援の手を広げていけば、農業の、特に兼業の方については、経営が安定していくのではないかなというふうに思っています。

そして、2つ目の提案ですが、定年退職者の後継者確保です。国の助成事業の中に49歳以下が対象の融資事業があります。生活費など、実情に応じて柔軟な使い方が好評ということでして、支援1年後に農業を営んでいる割合は90%を超す定住率だそうです。事業の継続を求む声が非常に大きいとありました。今、就農の主体は、江府町では60代以上が主体になってます。60、70代、一番多い。これは今、49歳以下が対象と言いましたが、江府町の場合は、これ、65歳にしてもいいんじゃないかなと。健康寿命の延びに合わせた、実情も考えにゃいけません、江府町の場合、65歳以下の人にこういった新しい支援を提供することによって、兼業農家が継がれていく。退職者が農業をしながら次の人生を楽しむ、謳歌する、集落に、地元に残ってくれ

る、そういったことにつながっていくんだろうというふうに私は思っています。いかに新規の事業者を引き止めるか、これは新規の事業者といってもいろいろ種類はあると思います。今言ったように、外から帰ってくる新規の方、新たに入ってくる新規の方、もちろん学校を卒業して新規の方、そして今、仕事を定年で辞めて本格的に農業をしようかという新規の方、いろいろ種類はあると思うんですが、そういった方にやはり網羅できる補助事業、支援事業は考えていくべきだと。これが新しい雇用の確保の仕方だと私は思っています。新規事業者への支援、そして定年退職者の後継者確保の支援について、町長にお伺いいたします。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 農業に従事する方が少なくなっていく中で、やはり新たにやってみようという人を応援するのはあることかなと思います。ただ、どういったやり方がいいのかは、やはりいろいろ考えてみないと、既にされている方との均衡とか、いろいろ出てきますんで、やり方はあるでしょうけども、新規参入を促進する施策はやっていいことだなと思います。

○議長（三好 晋也君） 森田議員。

○議員（3番 森田 哲也君） 自分の持論ですが、全ての事業も、例えばモデル事業をつくって、まずこの人を成功させて、みんなが、ああ、これならいいなと思うような例をつくっていけば、その後に続く人っていうのは出てくるんじゃないかなと思います。最初からあまり完璧を求めて、それで何もしないっていうのが一番結果的にはまずいというふうに思います。私は、今、町長が言われたように、どんどんとにかく取り組んでいただきたいというふうに思います。

ピンポンが鳴りましたが、最後、まとめとしてお話をさせていただきます。総合戦略の事業結果報告がこの間ホームページで出ていました。そこに外部有識者からの意見があります。その中の意見として、農業経営法人がより自立していくために支援の継続を図られたい、それから、集落営農法人で取り組まれているピーマンが特産品になることも考えられる。付加価値をつける取組を検討されたい、集落営農組織の増加要因を分析、図られたい、米価の値下がりには農家に大きな影響となっている、地方創生の推進に当たって、大学等との連携も検討されたいという意見がありました。まさにそのとおりだろうなというふうに思います。ぜひとも、その横には具体的な対応策も書いてありますけれども、前向きに実施、検討をさせていただきたいと思います。

次に、集落営農農家が工夫することももちろん大事です。まず、自分が勉強するということが基本だとは思いますが、やはり農家の現状を考慮するなど、農家に寄り添う行政推進が最も必要ではないかと私は思っています。農家の人が孤立感を感じないような行政のやり方、これは今、

江府町では一番大切なことではないかと私は思っています。

本町へ移住してこられる人は、このたびの佐川住宅のように国道沿いが多くなってきています。農家維持を通じて、集落間格差を生じさせない、限界集落をつくらない政策は、やはり江府町には重要であると考えます。

白石町政の中で私が感じたのは、他の政策ではPPP方式やアントレプレナーシップなど、新しい手法の導入がいろいろ見られます。よく研究されているなと思いますが、農業政策については、国や県の補助事業等の実施状況に合わせた政策にしかになっていないような気がします。そこには町独自の独自性が全く感じられないと。それが監査委員の指摘になっているのではないかと私は思います。やっぱりこの部分は十分反省とは言いませんが、考えていただきたいと思います。

最後に、やはり現在は農業だけで生計を成り立たせることは江府町のところでは難しいだろうと思います。特定地域づくり事業協同組合のような新しい雇用の場をつくり、年間を通した雇用の場を設ければ、農業後継者が育ちやすい、兼業農家も生きやすくなるし、増えてくるんではないかなと思います。そうした環境づくりが、今後、本当に重要になってくると私は思っています。人を集めるためには、やっぱりそこが住みやすく、住みよい、そういった町でないとなかなか人は来てくれないと思います。来たら、よかったわって思えるような、十分じゃないけど、まあ、この程度ならよかったわ、住んでいただけるようなまちづくりは、これから江府町が目指すところだろうと思いますし、3000人の楽しい町づくりはそこにあるというふうに私は思っています。ぜひとも、次々と勝手に申し上げましたけども、一つでも参考にしていただいで、先ほど言いましたように、監査委員がなるほどとなられるような当初予算を期待をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですね。

○議員（3番 森田 哲也君） はい。

○議長（三好 晋也君） 以上で森田哲也議員の一般質問は終了いたします。

○議長（三好 晋也君） 次の質問については午後からということになります。1時間休憩して、13時からでよろしいですか。じゃあ、13時に再開いたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

続いて、質問者、2番、芦立喜男議員の質問を許可します。

○議員（2番 芦立 喜男君） 2番、芦立でございます。議長の許しを得ましたので、よろしくお願い申し上げます。

今日は最高の天気となりまして、金屋谷の大山に負けないぐらい、南壁も烏ヶ山も非常によく見えます。先ほど休憩になったときに傍聴者の方から、芦立さん、ここでお茶飲んでえなあ、すごい眺めだなというやな話もあるぐらい、非常に今日は大山の稜線がよく見える日でございます。

さて、江府町の農業は、9月、10月と稲刈りが終わり、田んぼのあぜ草刈りもやり、堆肥をまいて、秋の田起こしも皆さん終わったものと思っております。畑では春にまいたサツマイモやズイキイモなどが収穫され、大根、キャベツ、白菜の、冬野菜の収穫と進んでいっています。11月中にはタマネギの植付けも終わって、そろそろ1年間、農作業も一段落だなといったところでしょうか。

9月の私の一般質問で、町長が農家は苦しいのは理解したとの話でしたが、本当に苦しゅうございます。ほとんどの米づくり農家は、10アール当たり、自らの労働力を含め、3万から4万程度の赤字になっていると思われれます。町内を回りますと、米は作らんほうがいいな、買って食やいいななんてっていう話を農家から聞きます。

それで、今後の農業を考えてみます。日本は米の消費が、昭和37年、人口9,600万人で、1人当たり118.2キロの米を食べていました。生産量は1,132万トンです。朝昼晩、3食御飯を食べていたことを子供ながらに覚えております。今はどうでしょうか。私の母親でさえ、御飯よりパンのほうが軽うていいななんて言いながら、朝からパンを食べている日もあります。令和2年には、1人当たりの消費が53.5キロまで減少しています。ピーク時が118.2キロですから、4割ぐらいになっているでしょうか。

日本の現在の人口は1億2,600万人で、米の生産量、700万トン強となっています。今後どういうふうになっていくかなんてですが、令和4年の来年には、農水省が適正生産量を675万トンと設定しています。生産量でいいますと、今年に比べて25万トンぐらい減ったという数字になろうかと思えます。大体、今年と来年で3%ぐらい減るということになります。先を見ますと、令和8年には日本の人口が1億2,000万となって、600万トンに減少します。1人当たりの消費が50キロまで減少する。今年の11%減という具合になります。さらに、2048年には日本の人口が1億を切って9,900万となり、1人当たり50キロ食べるとして475万トン、今年の30%減となります。ということは、米も3割は減反せにゃいけんというこ

とになってしまいます。それに代わる野菜、果実をつくれればいいですが、最悪、耕作放棄地となっていくのも仕方がないことかなと思います。

町長は、5年後、10年後、20年後の江府町の農業がどうなっていると思いますか。せんだってユーチューブで江府町の20年、30年後、どうなっとうかっていうのが、たしかあれは前川さんと末次さんとの対談のときに言っておられましたが、どうなっとうでしょうね、ちょっと分らないですねって町長言いなつたが、時間があるときにどうなっとうか考えてもらえればいいと思います。

日本の今後の話をしましたが、江府町の20年後、30年後、40年後、私が死んでからの先の話ですが、人口が2,000人を切り、1,500人を切り、農業も大変なことになっていると思われます。誰が農業を支えてくれているのでしょうか。

そこで私の提案ですが、農業を支えてくれる担い手に対して、今からでも遅くはありません。それは3年後、5年後でも遅くはないと思います。江府町に住み、専業で農業をしてくれる人に補助金を支給する。農業年金の形で60まで積み立てて、60になったら満期として、その積み立てたお金をその担い手にあげる。この財源はふるさと納税を充てる。例えば10名担い手が今、いるとします。それは60歳までの人だと僕は考えておりますが、1人、月に1万円積み立てれば、10名で120万となります。1年で120万で農業を支える担い手ができれば、考えようによっては安いのかも知れません。江府町も財政厳しい折、120万、高いのかも知れません。また、ふるさと納税の返礼品として、一部を農業年金対象者の生産した作物を入れる、こういう案はどうでございましょうか。

それと、9月の議会の一般質問で、江府町の農業が厳しい状況を認識した上で、集落営農を推進と高収益野菜の転換を言われましたが、私自身も何の作物を作ったらいいのか迷います、困ります、悩みます。そこで、参考のために、鳥取県が出した10アール当たりの経営試算というものを調べてみました。これは平成25年のもので、今から考えると六、七年前のものになりますが、このときに米を480キロ、反当8俵という言い方しますが、25年では12万5,000円で、経営費が12万5,000円、所得ゼロという格好のものが25年でした。じゃあ、今年はどうかって考えると、これが8万円の粗収入と、収益という具合になって、4万5,000円ぐらいの赤字、こういうことになります。

今、農業公社でやっている新甘泉ですが、反当で3.5トン取れています。これは江府町と違って袋かけをしたもの、有袋という言い方をしますが、で、収入が155万7,500円、必要経費が92万5,117円で、所得っていうのが63万強という具合になります。じゃあ今、杉谷さん

とか御机さん、それから下蚊屋さんでやってるようなピーマン、1反で4.3トン取れています。86万8,000円の収入、経費が65万1,000円、所得が21万6,000円という具合になります。トマトだと秋、冬の収穫のトマト、秋冬という言い方をしますが、これだと反当8トン、248万円の収入、経費が202万4,000円、所得が45万5,000円という具合になります。あまりこの辺ではやってないですが、ブロッコリーは900キロ、29万7,000円、経費が23万5,000円、6万2,000円の所得、江府町でもところどころやっています白ネギの栽培、これが2,600キロ、2.6トン、89万1,000円、経費が62万8,000円、26万もうかりますという数字でございます。この数字は反当の数字でございます。10アール当たりという言い方がよろしいでしょうかね。それぐらいもうかるのはもうかります。

ただ、この後に鳥取県が出した農業経営モデル試算というのがございます。モデルでは、1戸当たりちゅうか、1農業当たりで250万円前後上げるためには、どんだけの面積のものを作らないけんか。新甘泉だと35アール、今の大体2倍半から3倍近く作らんと250万の収入は出ない。それから、トマトは60アール、ブロッコリーが4.7、これはヘクタール、470アールということになると思います。白ネギだと95アール、これぐらい作ると250万前後の収入を得ることができるとあります。

問題は、これにかかる労働時間。一番みんなが簡単に、簡便にやる米づくり、これは10アール当たり29時間、新甘泉で256時間、ピーマンで392時間、トマトだと690時間、ブロッコリーだと113時間、白ネギだと520時間というように、米に比べて非常に手間がかかります。それから、人も要ります。

もう一つ問題なことがあります。例えば新甘泉をつくるのに、今、江府町の営農組合では500万という初期投資が、フェンスを建てたりする初期投資が必要です。新甘泉を35アールという900万必要になります。それから、トマト、これはハウスを建てると秋冬のものは取れませんから、これが3,400万必要だと、60アールで3,400万、ブロッコリーだと1,100万、白ネギだと1,000万という数字、これ、私が勝手にはじいた数字ではありませんので、もし違ったら鳥取県のほうに言ってください。

転作するとして、高収益作物をつくるため、初期投資があまりにも高額で、250万を得るために4年以上の額を投資しなければなりません。そこには労働力の不足になるかどうか知らんですが、たくさんの人が雇わないけんということになります。江府町の新甘泉では、4分の3が補助金ということでした。1農家が4分の3補助金をもらえれば考えんわけでもないと思いますが、そういう補助金は制度を含めて、ないじゃないかなと思います。制度がなかったら制度をつ

くってほしいなという気もいたします。

それともう一つは、集落営農をすればいいじゃねえかという話がありますが、米価が5,000円になって、先ほどの試算で、米で平成25年に出したものは7,500円の数字使っていましたが、それから2,500円も30キロ当たり下がっております。こんだけ下がってくると、米でプラスができない。そうすると、先進の杉谷さんでもそうですが、ピーマン等々作っていかないけん。人がおるところはいいですが、なかなか人を雇うことができんと、これも熟れたピーマンも畑に投げて帰らないけんというやなことになってしまいます。

あと、集落営農では問題が、後継ぎがおらんけん、集落営農入らんわとか、立ち上げようとすると、やめようやというやな話になってしまう。仮に集落営農をつくって赤字体質になったときに、銀行や農協からお金を借りればいいわけですが、それは米の値段が戻ってくればまだいいわけですが、戻らんと考えますと、赤字体質が続いてしまう。農業自体をやめることができなくなってしまう可能性があるんじゃないかなと思います。

このように、何か暗い話ばかり、農業暗うていけんですわってという話をしたら、ある国会議員も、農業は暗いですよ、ええことをあまり考えてもらっても、この先の人口の減少と米の消費考えれば仕方がないことかもしれんという話をなさいました。といいながら、この先、江府町も農業を続けていかないけません。先ほど森田議員もたくさん補助金、助成金、出せ出せ出せという話でしたが、ひとつ助成金等々含めて、よろしく願います。終わります。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

る述べられましたけど、最後は補助金何とかしてくれということだったのかなとは思っていますが、その前段で農業の暗いお話をいろいろされて、これから本当どうなるんだろうかなっていうことを言われました。その一番が、やっぱり担い手の話だと思います。担い手を今住んでいる人だけ、あるいは今住んでいる人の後継者、要は身内だけで考えていけば、確かにそうなると思います。しばんで、しばんでいくと思います。ただ、そこにやっぱり新しい血を入れていく必要があるんじゃないかなと思います。ただ、そのときに、米だけ作っってももうからんのに、本当にそこに人が来るんかいなという話は絶対にある話であります。ですので、先ほどいろんな例を出して、大体反収どれぐらいになるか、あるいはそのかけるコストとの割合を考えて、どうだろうかっていうお話をされたと思います。

私もその辺のプロじゃありませんので、一体何を作ったらいいのかというのははっきり申し上げ

げられません。これはJAの役員さんもおられるんで、そちらにでもお聞きになればよろしいのかなというふうに思いますが、町としては、先ほどお話のあった新甘泉、これを何年も前から栽培をやって、ある程度の実績をつくってきたところでありまして、これを何とか町内に普及させたいという思いは持っております、先ほどお話のあったような補助制度も、当然普及させるためには必要であろうというふうに考えています。そういった高収益の作物を取り入れることによって、農業の魅力を少しでも高めていって、やってみようという人が増えていけばいいかなというふうに考えております。

ちょっと前段の話へ返っていきまして、いろいろ農業をする若者に一律に補助金を交付してはどうかというお話もありましたけども、私はそれは反対です。一律にやるものではないというふうに思っています。例えば新規にこういったことを始めるとか、ある程度政策的、例えば集落に入って集落営農を進めるために若者が入っていくとか、あるいは退職者が入っていくとか、何か、そういった何かをやっぱしないと、漫然と出すことはないと思いますし、出し続けるということもないと思います。新規に農業を始めるので資金が必要であると、一時的に必要なのでっていうことであれば行政として支援をすることはあり得ると思いますが、ずっと出し続けるということはありません。そして、農業者年金の原資にふるさと納税を充当という話もありましたが、これも全く考えておりません。いずれにいたしましても、やる気を持って臨んでいただくような仕掛けにしていく、それに対する支援を行う、そういった形に持っていきたいと思っております。

ただ、昨今の米価の下落の話がありまして、これに関しては、農業委員会さんからも、実は12月14日に提言といいますが、出てきます。その辺りのことを考えてほしいという話が、ちょっと細かいことまで言えませんが、出てくる予定になっておりますので、これは午前中の森田議員の御提案も踏まえて、何らかの対策はやっぱり打っていくべきであろうというふうに考えております。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 新規に……。

○議長（三好 晋也君） 立ってやってください。

○議員（2番 芦立 喜男君） 新規に、野菜でも果物でも作る際には補助金を出す、考えるというお話でしたが、例えばどういう具合にすればちゅうか、簡単に町長の考えどおりになるものか。ちょっと教えていただきたいなと思っております。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

○町長（白石 祐治君） 恐らく新規に予算をつくろうと思うと、そういった考え方を盛り込んで案をつくることになろうかと思えますけど、私の申しあげましたのは、今までそういったことに取り組んでいない方が新たに農業に入っていく場合に、何らかの措置が要るんじゃないかっていう話をしたものでございまして、今の農業者の方が例えば何かの野菜を作るっていうようなものに関しましては、既存の制度が恐らくありますので、その辺りを産業建設課長のほうからちょっと簡単に説明してもらいます。

○議長（三好 晋也君） 末次産業建設課長。

○産業建設課長（末次 義晃君） 新規作物、畑作物であっても、例えばトラクターが要るとか、管理機が要るとか、そういったものがあると思えますが、午前中でも申し上げたとおり、基本的には認定農業者を対象とした機械導入等の支援はあります。それから、現在はそういった認定農業者以外の、将来的に認定農業者を指向する、目指す方に対しての入り口助成的な形での機械助成的なものもございまして、そういったものも御活用いただければというふうに思っております。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問はありませんか。

○議員（2番 芦立 喜男君） ありません。

○議長（三好 晋也君） それでは、次の質問に移ってください。

○議員（2番 芦立 喜男君） 次の質問に入りたいと思います。国民健康保険料（税）について質問します。

江府町も高齢化が進み、さらに進んできました。それに伴い、国民健康保険料も上がってきました。国、県、町の人口比率情勢を考えれば仕方がないのかもしれないと私も思っています。しかし、町民より、何でもここ数年こげん上がるだあと聞かれます。私が答えられればよいのですが、明確に答えることができません。そんな質問をされる方は65歳から74歳のいわゆる前期高齢者の皆さんのようです。

そこで、私なりに調べてみました。ここから数字を並べます。65歳から74歳の収入が年金のみの1世帯、資産割を除くでの計算をしてみました。令和3年度として、年金収入が年額200万、月額でいいますと16万6,000円の人ですと、200万から公的年金控除額110万円を引き、さらに基礎控除額43万円、すると、47万円というのがベースになります。この47万円に医療分、所得割の9.91%を掛けますと4万6,577円、同じく医療分の均等割で2万7,000円、平等割で2万円、さらに支援分として所得割、先ほどのベースの47万に3.20%を掛けます。1万5,040円、均等割が8,900円、平等割が7,000円、この積み上がった金額

を合計しますと12万4,500円、これが令和3年度の税額となります。保険税ですね。

令和元年度、今から2年前はどうだったかっていいますと、同じく年金収入が200万と同額の人は、公的年金控除額、そのときは120万でした。基礎控除額が33万円、合計すると一緒になるんですが、ベースになる額は47万円となります。所得割分47万円に、その当時、令和元年度は7.1%でした。今年は9.91と先ほど述べましたが、7.1。3万3,370円、均等割が2万1,000円、平等割が1万7,000円、支援分はベースの47万円に2.40%を掛けますと1万1,280円、均等割が7,400円、平等割が6,400円、合計しますと9万6,400円。令和元年度は9万6,400円、今年の3年度は12万4,500円、比較しますと2万8,100円増えてるということが分かります。

同様に、年金収入160万の人と240万の人を調べてみました。160万の人は1万3,300円の増、240万円の人は、月でいうと20万円年金もらってるような人は4万2,500円の増ということになります。ちなみに日南町、日野町は令和元年度、2年度、3年度上がっていませんが、これは各町村の事情なのでしょう。不足分を基金で補填すれば、すぐに基金はなくなってしまいます。なので、みんなで支える健康保険だというのは理解できます。

今後、県で同一の国民健康保険料になると話も聞いています。それに向けての措置と言われますが、上げなくてはならない理由、説明、町民に明確にもう一回伝えていただければなど。また、今後も上げていかないけんということも聞いております。今後上がることも含めて、町民に周知を図っていただきたいなという具合に思います。以上でございます。

○議長（三好 晋也君） 答弁を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 芦立議員の御質問にお答えします。

国民健康保険料のことについてのお尋ねでございました。ここ数年で結構上がったということでもありますし、日野町、日南町の例を出されましたけども、これについては各町その事情なのでということではございましたので、御理解いただけてるのかなと思います。

そもそもの話なんですけれども、もう御存じだとは思いますが、国民健康保険というのは、その制度ができて以来、国民全てがいつでもどこでも安心して医療が受けられる、先ほど言われました国民皆保険制度、みんなが保険を受けれる制度、国民皆保険制度の中核を担っています。それで地域医療の確保や地域住民の健康の維持増進に貢献している、こういった制度であります。これは十分御承知のとおりだと思います。しかしながら、被用者保険、これは健康保険組合とか協会けんぽとか、共済組合とかあるんですけれども、そういったものに比べて中高年齢者

が多く加入しておられます。あるいは自営業の方も多いです。そういったことから、医療費も今、増加をしておりますし、保険料の負担能力が低いといえますか、弱い方々の加入の割合が高くなっているということもあって、保険料の負担率が高くなっているという構造的な問題を抱えているものでございます。特に、近年の急速な高齢化等によりまして、医療費がかさんできて、さらにそれが顕著になってきているというのが原因であると思います。

その辺りを十分理解されてということの質問だと思いますけれども、なぜ税率を上げなくてはならないのか、あるいはいつまで上げなければならないのかというのは、ちょっと仕組みの問題がありまして、これにつきましては、詳細なことを担当課長のほうから説明させますので、お聞き取りいただければと思います。以上です。

○議長（三好 晋也君） 生田福祉保健課長。

○福祉保健課長（生田 志保君） 失礼します。全体的には、医療の状況の背景と、それから、周知についてどのようになっているかというようなお話だったかと思います。

まず、最初にいただいております(1)から(4)の中身について、(1)、(2)、(3)については関連がありますので、総合してお話をさせていただきたいと思います。

町長の答弁と重複しますが、健康保険といえますのは、御承知のとおり、国民皆保険制度ということで、世界に名立たるすばらしい制度と言われておりますけれども、これ相互扶助制度で、かかった医療費をその制度を構成するみんなで負担して助け合う。ですので、所得が高い人も低い人も差別なく医療が安心して受けられるという制度になっています。ですが、御承知のように、高齢化によりまして医療費は大変増大してきておりますし、2025年問題と言われておりますように、今後も当分の間は増大が続いていくというふうに考えられます。そういった中で、平成30年度まではそれぞれ市町村ごとに医療給付費を推計をして税を決定しておりました。ただ、平成30年度に県と市町村共同で保険者を担っていくという制度に全国変わりましたので、現在では県に納付金を納める形で国保の制度が運営されています。県がその納付金を納めるために、それぞれ各市町村の医療費の状況などを勘案しまして決定していく標準保険料率というのがあります。このとおりに保険料を集めなくてもいいんですけれども、それを参考にしながら税率を決定して納税していただくことになっております。

江府町としましては、平成30年5月に国保運営協議会を開きまして、それ以前は統一になっていくだろうという背景の下で、5年ぐらい据え置いておりました、上げておりませんでした。その運協で、このような状況の中で、当面、令和5年度、5年間なんですけど、これを目標に段階的に変更していこうっていうことと、それから、さっき所得割とかいろいろおっしゃっていた

だいておりましたけども、日本の情勢として資産割を廃止していこうという流れもありますので、江府町も資産割を廃止していくために、段階的に資産割を減らしていこうということを御承認をいただきました。そして、税率など条例の中身については、議会のほうで議決をいただいて進んでいるところであります。

ですので、これからの医療費の状況を見た中で、やはりなかなか下げるということはまずないと思います。ただ、人の病気なんていうのは本当に想定もできないことですので、ぼんと上がったたり、それから下がったりすることもありますので、それは既に大体国民健康保険の運営協議会で必要に応じて説明をさせていただきまして、これから幾らまで上げなければならないのかというようなことは今ここでは御回答できませんけれども、医療費の動向を見ながら運営協議会で協議をいただいて、その結果、また議会で審議いただいて、条例で議決をいただくという形になるのかなと思います。ですので、日野町、日南町の税率については御理解いただいていたと思いますけれども、今、江府町が据え置いていたものをちょっと上げんといけんという方向性に変えたように、日野町さん、日南町さんは、今の医療給付費の動向で、今は据え置いておいてもいいのかなということ判断された結果ではないかと推察をいたします。

最後に、(4)番に、町民には税率の周知はしてあるようだが、知らない人が多いという質問をいただいております。税率についてはおのおの納税通知書に明記をされておりますので、それぞれお支払いいただく方は見ていただいていると思いますけれども、私も個人通知っていうのが究極の周知方法だなと思っていますので、見ていただいていると思いますけれども、今話しましたような医療費の動向、それから今後のこと等についての背景、お知らせというのが正直やっていないなというふうに自分も認識していますので、これから必要に応じて、皆さんに医療費の背景、今の状況を分かっていただけるような広報を考えていきたいなと思っています。以上です。

○議長（三好 晋也君） 再質問があれば許可します。

芦立議員。

○議員（2番 芦立 喜男君） 生田福祉保健課長から前向きな言葉をいただきました。みんなに分かる、周知を図るということでしたので、この質問は私がもう受けることはないという具合に思います。ぜひお願いします。ありがとうございました。

○議長（三好 晋也君） 答弁はよろしいですね。

○議員（2番 芦立 喜男君） はい。

○議長（三好 晋也君） これで芦立喜男議員の一般質問は終了します。

○議長（三好 晋也君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後1時44分散会
